

第6回 第1章 古代国家の形成と貴族文化の誕生

平安遷都と律令制の変容

執筆・講師
渡辺晃宏

学習のねらい

8世紀末から9世紀初めにかけて、長岡京・平安京と2度にわたる新しい都の造営が進められた。しかもこの時期には、蝦夷と呼んで区別していた東北地方の人々に律令制の支配を押し付ける戦いが続いていた。律令制の政治の転換が図られ、平安時代の基礎を築いたこの時期の政治・文化と、その意義について学んでいこう。

平安遷都と政治の改革

桓武天皇は、784年に平城京から長岡京へ、そしてさらに794年に平安京へと、相次いで2度の遷都を断行した。道鏡のような政治に関与する僧の出現を生んだ、鎮護国家の思想に基づく仏教の力に頼った政治を刷新し、自らの王権の基盤を確立しようという意図に基づくものだった。まず長岡京が選ばれたのは、水陸の交通の要衝に位置するという立地を重視したことによる。都づくりは順調に進んだが、造営の責任者の藤原種継が暗殺されたり、洪水の被害がたびかさなったりしたため、再度京都盆地北端の桂川と鴨川の間を占める葛野の地に遷都した。これが平安京である。

このころ、遷都と並ぶ大事業として、奈良時代末以来の東北地方への遠征が継続して行われていた。蝦夷と呼んで区別していた東北地方の人々に対し、律令制の支配を武力で押し付けようとする征夷と呼ぶ事業で、811年に終結するまで38年に及んだ。

こうした二大事業を実行する一方、実状に見合った政治の改革も進められた。間隔を12年ごとにした班田収授の励行、雑徭負担の60日から30日への軽減、兵士制の廃止と健児制の採用などである。こうした改革の成果もあって、政治は安定し、平城太上天皇の平城京に都をもどす企てが失敗した（平城太上天皇の変）あと、平安京は千年の都としての礎を確かなものにしていくことになった。

律令から格式へ

平安時代初めの政治改革の特徴は、実態に即応した改革の実現である。律令から格式へというのは、それを端的に表現するものである。律は刑罰法、令は行政法をいい、両者で律令と呼ぶ古代国家の運営の基本となる法体系を構成する（701年の大宝律令、757年の養老律令）。

それを根本から改正するのではなく、必要に応じて律令の規定を改変した格と、律令の施行細則である式を体系化して、弾力的な運用を図るようにしたのである。格式の編集は、弘仁格式（9世紀前半）、貞観格式（9世紀後半）、延喜格式（10世紀前半）の3回にわたって行われた。

律令に規定のない官職（令外官）の例は既に8世紀にも見られる（参議、中衛府、近衛府など）が、平安時代初期には特に政治的に大きな役割を果たす令外官の設置が相次いだ。桓武天皇の時に不正が目立つ国司交替の厳格化を目的に設置された勘解由使、平城太上天皇との対立を背景に嵯峨天皇の時に置かれた天皇の秘書官としての蔵人頭、平安京内の警察・裁判を担当するようになる検非違使などである。

弘仁・貞観文化

9世紀に入っても遣唐使の派遣が続き、唐の文化をさらに取り入れた新しい文化が発達した。貴族は漢文学や儒学を学び、勅撰の漢詩文集が編集された。中国の史書や漢文学を学ぶこと（紀伝道・文章道）が重視され、有力な貴族は氏ごとに学寮（大学別荘）を設けて学習環境を整えた。漢字文化の定着は、唐風の書道の発展を生み、空海・嵯峨天皇・橘逸勢が三筆と称された。

仏教の分野でも、遣唐使に従って唐に留学した最澄と空海が、山林修行や実践を重視し密教に基づく新しい仏教をおこした。最澄は比叡山に延暦寺を建て天台宗を開き、空海は高野山に金剛峯寺を建て真言宗を開いた。平城京を離れた理由のひとつは権力と接近し過ぎた仏教勢力の影響を排除するところであり、寺院は新しい都への移転を認められなかったが、空海は官立寺院として建てられた2つの寺院のうち、東寺を真言宗の拠点とすることを許された。密教の信仰は貴族社会に深く浸透し、平安新仏教は広く発展していくことになる。密教は寺院の構造や仏像にも影響を及ぼした。山岳寺院は地形に応じた自由な伽藍配置をとる場合が多く、仏像もそうした場にふさわしい一木造の神秘的で豊満な表現の木製彫刻が主流となっていった。